

質 問 回 答

2015年3月30日

「(案件名)ニカラグア国チョンタレス保健管区とセラヤセントラル保健管区における母と子供の健康プロジェクト」(公示日:2015年3月18日/公示番号:150000)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書3頁、3.業務 従事予定者の経験、 能力 (2)評価対象業務従事 者の経験、能力等 業務主任者(総括/母 子保健)	下記提案は可能ですか。 業務主任者:総括 / 地域保健 業務従事者:母子保健	業務主任者と業務従事者の専門分野に関し、プロポーザルでの提案は可能です。仮に、業務指示書に記載の専門分野と異なる提案をする場合、要員計画にその理由も併せて記入してください。
2	業務指示書17頁、5. 実施方針及び留意事項 (8)カウンターパートの 本邦・第三国における研 修	想定されている本邦研修は、どのような研修ですか。 それは、JICAのHPなどで確認が可能ですか。	想定している研修概要は以下のサイトで確認できます。 http://gwweb.jica.go.jp/km/PCourse.nsf/107a6db7059400a349256baa00510e14/b22f0b1b88d392bc492578800007c7af?OpenDocument
3	業務指示書19頁、6. 業務の内容	「本契約では、第1期(2015年5月から2017年2月)に実施する業務を対象」と記載がありますが、プロポーザル(実施計画、要員計画、積算見積)は第1期のみで、第2期は含める必要がないという判断で、間違いないでしょうか。	第1期と第2期の両方をプロポーザルで提示ください。
4	6頁「第9 プロポーザ ルの評価」の「1 プロ ポーザルの評価基準」内の	評価対象とする業務従事者の予定人月の目途が「約60.66M/M」とされていることから、評価対象外4名の合計M/Mが26.75M/Mのみとなります。このため、評価対象の業務従事	評価対象とする業務従事者の予定人月数が60.66M/Mという数値は正しいです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
	「(2)評価対象とする業務従事者の予定人月数」	者の予定人月数をもう少し少なく設定しなければ、評価対象外の4名の合計M/Mが非常に少なくなり、十分な成果を出せないことが懸念されるため、この60.66M/Mという数値が正しいかご確認をお願いします。この件については、プロポーザル全体に大きな影響がでてる点ですので、可能な限り早めのご回答をいただきたくご配慮をお願いいたします。	
5	指示書p3(36行目)およびp34目	【業務主任者(総括/母子保健)](業務管理グループにおける副業務主任者(副総括)も同様の項目)とあるが、(p34目)[第3業務実施上の条件](2)業務従事者の構成(案)においては、副総括/地域保健となっている。業務管理グループにおける副総括も副総括/地域保健にすることは可能か？ また、上記が可能な場合(業務管理グループを提案し、主・副それぞれの職種を母子保健、地域保健と提案した場合)、指示書p9のプロポーザル評価表では(2)業務従事者の経験・能力:地域保健となっているが、この職種・役割はどうか(評価対象者となるか)	業務管理グループに於いて、業務主任者と副業務主任者に求められる専門分野は同一となります。そのため、ご照会のあった事項(各々で異なる専門分野の設定)は受け付けられません。
6	指示書p9	他直営案件経験でのチーフアドバイザー業務(長期専門家3人体制)を業務主任とみなすことが可能であるか	他案件で経験されたチーフアドバイザー業務の業務内容、役割、実施体制などを具体的に提案いただいた上で評価します。
7	指示書p14~15 2.プロジェクトの概要の (7)プロジェクトサイト	SILAIS チョントレスの10市の保健医療施設が合計48施設(1地域病院、10保健センター、37保健ポスト)、SILAIS セラヤセントラルの4市の保健医療施設が合計48施設(3有床保健センター、3保健センター、42保健ポスト)となっているが、各市別の保健医療施設の種類の施設数を教示いただきたい	内訳は以下の通りです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答																																																																																				
			<table border="1"> <caption>表3-6 対象地域における保健医療施設のネットワーク</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">市</th> <th colspan="2">一次保健医療施設</th> <th colspan="2">二次保</th> </tr> <tr> <th>保健ポ スト</th> <th>保健ク ンター</th> <th>一次病 院</th> <th>リ ジョ ナル病 院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Comalapa</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Cuapa</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Jungalpa</td><td>8</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>Aceyapa</td><td>9</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Santo Tomas</td><td>5</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>San Pedro de Lovago</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>La Libertad</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Santo Domingo</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>El Ayote</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Villa Sandino</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>Nueva Guinea</td><td>27</td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>El Rama</td><td>7</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>Muelib de de los Bueyes</td><td>6</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>El Coral</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>77</td><td>11</td><td>1</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：両 SILAIS の提供資料及び質問票への回答をもとに作成</p>	市	一次保健医療施設		二次保		保健ポ スト	保健ク ンター	一次病 院	リ ジョ ナル病 院	Comalapa	4	1			Cuapa	2	1			Jungalpa	8	1		1	Aceyapa	9	1			Santo Tomas	5	1			San Pedro de Lovago	1	1			La Libertad	2	1			Santo Domingo	2	1			El Ayote	1	1			Villa Sandino	3	1			Nueva Guinea	27		1		El Rama	7	1	1		Muelib de de los Bueyes	6	1	1		El Coral	2	1			計	77	11	1	1
市	一次保健医療施設		二次保																																																																																				
	保健ポ スト	保健ク ンター	一次病 院	リ ジョ ナル病 院																																																																																			
Comalapa	4	1																																																																																					
Cuapa	2	1																																																																																					
Jungalpa	8	1		1																																																																																			
Aceyapa	9	1																																																																																					
Santo Tomas	5	1																																																																																					
San Pedro de Lovago	1	1																																																																																					
La Libertad	2	1																																																																																					
Santo Domingo	2	1																																																																																					
El Ayote	1	1																																																																																					
Villa Sandino	3	1																																																																																					
Nueva Guinea	27		1																																																																																				
El Rama	7	1	1																																																																																				
Muelib de de los Bueyes	6	1	1																																																																																				
El Coral	2	1																																																																																					
計	77	11	1	1																																																																																			
8	指示書 p15 2. プロジェクトの概要 (10)関係官庁・機関	14 市の代表者に任命された両 SILAIS の保健人材の職種や 職位などを教示いただきたい	「14 市の代表者に任命された両 SILAIS の保健人材」は、「コンサルタントよりプロポーザルで提案される、研修プログラムの実施に必要な保健人材」です。その職種や職位は、業務従事者とニカラグアとの間で決定されるため、現時点では設定しておりません。																																																																																				
9	指示書 p18 5. 実施方針及び留意事項 (11)現地人材の配置について	第1期は3名、第2期は4名を想定となっているが、両 SILAIS 合わせての人数か、それぞれの SILAIS での人数か教示いた だきたい	現地人材として両 SILAIS を合わせた人数を想定 しております（第1期は3名、第2期は4名）。																																																																																				

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
10	<p>指示書p24 6.業務の内容 (13)支援的な巡回指導の計画策定と実施 p25 (15)母子保健データの活用促進に向けた支援的な巡回指導の計画策定と実施</p>	<p>昼食費 US\$15 を見積もることとなっているが、対象者は、ファシリテーターか、各保健施設の巡回指導を受けるスタッフか、それとも両者であるか教示いただきたい</p>	<p>「支援的な巡回指導の計画策定と実施」と「母子保健データの活用促進に向けた支援的な巡回指導の計画策定と実施」に伴う昼食費 US\$ 15 の計上は、研修ファシリテーターのみです。</p>
11	<p>【第 2 業務の目的・内容に関する事項】 6.業務の内容 <第 1 期:2015 年 5 月～2017 年 2 月> (11)必要な資機材の調達について <第 2 期:2017 年 5 月～2019 年 5 月> (4)必要な資機材の調達について 【第 3 業務実施上の条件】</p>	<p>第 1 期初年度の JICA ニカラグア事務所調達機材に関しては、経費は見積もりに計上しないが、第 2 期の追加機材の予算(上限 500 万円)は見積価格に計上する(具体的費目は未定のため金額のみ)という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>仰せの通りです。</p>

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
	8. その他の留意事項 (2) 機材調達		

以上